

“妊産婦医療費助成制度” スタート 県内初、九州で3番目の南島原市

今年4月から妊産婦医療費助成制度がスタートしている南島原市で唯一の分娩取扱施設を、開業の磯野潔先生にお聞きしました。

Q 南島原市で制度がスタートしたことの意味について教えてください。

A 島原半島内には分娩を取り扱う医療機関が3カ所ありますが、南島原市内では当院が唯一です。当院では分娩件数が20年ほど前から次第に減少傾向となり、南島原市の母子手帳交付数でも2009年度の381件から、2022年度には191件に半減しています。市の基幹産業は漁業、農業、製麺業などで、若者が県外に出ていく典型的な過疎地域です。そういう中での制度創設は、子どもを産み育てる世代にとって、少しでも負担軽減になる意味で朗報だと思います。

Q この制度を他の自治体にも拡げるためには、

A 今回の制度に関して市議会的一般質問で取り上げたのは私の娘婿ですが、現役の医師として在宅医療にも携わりながら、地域の生の声を聞いてそのニーズを強く感じ、議会に反映したいと考えて実践したのだと思います。患者さんの傍らにいて切実な要求を把握しやすい勤務医の立場だからこそ、その声を議会に届け易いのではないのでしょうか。医療系の議員がいない地域でも、医師会などの協力を得ながらその必要性をアピールできると思います。また富山県に住む現役の産婦人科医で県議の種部恭子先生はHPVワクチン接種の積極的勧奨の必要性を県

す。このようなトップダウンでことを進めていくと、政策が実践され易いかもしれません。

行政を動かすには地域のニーズを最も切実に 議会に反映できる人材が必要 地元開業の磯野 潔先生に聞く

期はコロナ禍で、妊産婦さんたちはハイリスクで感染の脅威にさらされ、精神的にも肉体的にも疲れていた時期でしたので、よけい関心が高かったのだと思います。ただでさえ物心両面で大きな負担がかかる妊産婦の方々は社会の中の弱者と言えるでしょう。自然界に目を向けると、ゾウの群れは危険を察知すると子ゾウを群れの中心に置いて、集団で小さく弱い存在を守ろうとします。動物の上立つ人間社会の中ではなおさらのこと、弱者である妊産婦の方々を社会全体で守らなければならぬのではないのでしょうか。そのような意味で、この制度の必要性を訴える大きなきっかけを提供して下さいました。

Q 開業産婦人科医としてのご苦労があると思いますが、その一端を教えてください。

A 産科診療は「ローリスクはあっても、ノーリスクはない」と言われます。正常に経過していたお産の方が、突如重篤な事態に陥ることを度々経験します。一刻を争うような場合、開業医レベルで行える守備範囲は決まっております。それを超える症例は高次の周産期医療センターに頼らざるを得ません。島原半島内には公的な高次産科施設

がないため、諫早や大村などの基幹病院まで母体搬送しますが、救急車で片道1時間以上かかります。外来診療を一人で行っていた頃、患者さんの容態が逼迫し、診療を完全にストップして、救急車に乗したこともありましたが、県内のドクターヘリは1機のみで、しかも日中しか飛ばず、夜間は陸路で搬送するしかないのが現状です。そういう地理的なハンディキャップを背負った中で周産期医療の一端を担うのは、かなり精神的な負担が加わります。幸い、産婦人科医の長女が4年前に戻り、二人体制となつてからは比較的余裕を持って対応できるようになりました。

Q 最後にひとことお願いします。

A 今回の南島原市の助成制度は、産婦人科疾患だけではなく、「保険適用となる医療費の本人負担額の合計額から5万円を差し引いた額の3分の2を助成」するもので、ある意味制限があります。公費負担で認められる範囲をもう少し広げて、さらに無料化する方向に進めば良いと思います。地域ごとの財政状況にもよりますが、政府の「異次元」の少子化対策として対応して下さることを期待しています。



磯野 潔先生

議会で取り上げ、自治体の首長らに専門的な立場から接種の有用性、安全性を助言し、着実に接種率を上げて注目されていま